議会運営委員会協議結果

日時：令和８年１１月５日（木）
午前１０時００分　開議
午前１１時１０分　散会
場所：委員会室

１．９月定例会（事業評価、決算審査）の振り返り（資料１、Ｐ１）

委員長（沢田　清）前回議会運営委員会で委員長案をお示しし、委員長案に対する各会派からの意見をいただき、その意見を１０月２３日に周知させてもらいました。
提出していただいた会派の意見で補足説明はありますか。

≪　発言なし　≫

補足説明はないようなので、資料１の項目「今後の対応案」をまとめていきます。各課題に対する今後の対応案が記載してありますが、前回の議会運営委員会でお示しした委員長案とは変わっている項目もございます。
「今後の対応案」の箇所を項番ごとに協議していきます。しばらく休憩します。

午前１０時０１分　休憩
午前１０時４５分　再開

委員長（沢田　清）再開します。
項番９～１１は、対象事業数を「５事業以上」、９月定例会会期中の委員会でのまとめる作業日程は「２日間」とします。項番１９・２０は、時間の表示とカメラ、配信の操作は別方法を検討している最中なので保留、とします。以上申した以外は、今後の対応案の記載のままとします。以上のとおりとさせていただきますが、よろしいですか。

≪　了承　≫

委員長（沢田　清）「項番２～５　観点別評価の考え方を記載した『事業評価の手引き』」、「項番９～１１　９月定例会会期中の委員会でのまとめる作業日程は今まで通り２日間とする」に対応した『日程案』、今回の振り返りを反映した『議会事業評価シート』については、次回の議会運営委員会にて案としてお示しします。

２．委員会行政視察に係る視察料金について

建設産業委員会行政視察（奈良県下市町）に係る視察料金　総額２４，８００円

視察受入代　５，０００円

旧下市南小学校視察代１６，５００円＋加算３，３００円

（加算とは６名を超える場合に 1,650 円／人、視察人数８名）

局長（新美恭子）建設産業委員会の行政視察が１１月１６日から１８日の日程で予定されています。視察先の一つ、奈良県下市町での視察に視察料金２４，８００円が必要になりますが、視察料金の予算措置はございませんので予算流用で対応させていただきたいというお願いです。

委員長（沢田　清）建設産業委員長の山本裕介委員、説明をお願いします。

委員（山本裕介建設産業委員長）建設産業委員会の閉会中の調査事項は「赤レンガ建物を核とした滞在型観光と地域経済循環について」であり、下市町の視察先は廃校になった小学校を活用し、産・官・学・地域が連携して賑わいづくりを行っています。公共資産・民間機能・飲食・物販、そして今年度からクラフトビールの醸造も行っており、この場所に行く目的をつくる取り組みを学ぶために下市町を選定しました。

委員（石川英之）視察受入代５，０００円と旧小学校視察代１９，８００円は別のものですか。

局長（新美恭子）視察受入代は下市町への視察にかかるもの、旧小学校視察代はその施設を見学・視察する代金です。

委員（中村和也）視察料金を求める自治体が増えていくと思うが、支払いの運用を決めておいたらどうか。

局長（新美恭子）６委員会で視察を計画しているが、視察料金が必要なのは１委員会

だけです。必要な予算なら要求していきますが、要否が不明確な予算は計上できません。全国的に視察料金が標準になれば予算計上は必要であると考えております。

委員（石川英之）視察を計画している段階、視察料金が必要であると分かった時点で協議にあげていただきたい。

委員（山本裕介建設産業委員長）本来であれば、前回の議会運営委員会など、もっと事前にお諮りしなければならないところ、今回視察先が確定するのに時間を要しまして、今日協議していただいた次第です。遅くなってしまい申し訳ございませんでした。

委員（石川英之）理由は承知しました。大事なことのため、今後は臨時で議会運営委員会を開いて協議していくべきではないかと思います。

委員長（沢田　清）しばらく休憩します。

午前１０時５５分　休憩
午前１０時５９分　再開

委員長（沢田　清）再開します。休憩中に予算の執行、流用について局長から説明がありました。

今回の建設産業委員会行政視察に係る視察料金について、予算流用にて対応することでよろしいですか。

≪　了承　≫

３．その他

（１）次回議会運営委員会の開催について

１１月２５日（水）午前１０時００分　委員会室

局長（新美恭子）次回の議会運営委員会は１１月２５日に開催し、今日の９月定例会（事業評価、決算審査）の振り返りの最終確認をしていただきます。

委員長（沢田　清）局長の説明のとおりです。

（２）議会 WiFi の運用終了について

１１月１０日（火）までで運用終了

個人持ち端末の接続申請は、１１月９日（月）午後４時までに議会事務局へ

局長（新美恭子）議会フロアに整備していた議会 WiFi について、セキュリティ上の脆弱性があることが判明しました。昨年度から庁内 WiFi が整備され、安定して運用してきていることから、１１月１０日までで議会 WiFi の運用を終了させていただきます。１１月１１日以降は議会 WiFi が利用できませんので、庁内 WiFi へ切り替える必要があります。

貸与しているタブレットは、既に申請が済んでいますので、ID とパスワードで庁内 WiFi に接続することが可能です。

個人持ちスマホやタブレットを WiFi に接続して議会活動に使用したい場合、個々に申請が必要ですので、まだ申請していない端末をご使用の場合は、１１月９日午後４時までに事務局へお申し出ください。お申し出いただきすぐに接続できるわけではなく、デジタル課に申請し、登録した端末のみが接続することができます。手続きに数日かかりますので庁内 WiFi に接続できない期間が発生する可能性があります。ご理解いただきますようお願いします。

庁内 WiFi の利用案内・接続方法は、本日、掲示板で周知いたします。

委員（中村和也）WiFi に接続してよいという認識でよいですか。

局長（新美恭子）議会活動に使用される端末ならば接続してよいです。昨年度から庁内 WiFi が接続できるようになりましたので、すでに接続している方々もいます。

委員（伊藤正興）登録した端末かどうかは確認してもらえますか。

局長（新美恭子）確認できますので、個々に事務局に相談してください。

（３）その他

・LINEWORKS の閲覧状況について

局長（新美恭子）LINEWORKS 特に掲示板について、何日も既読にならないケースが見受けられます。最低でも一日一回は確認していただきますようお願いいたします。

委員長（沢田　清）議会運営委員会の行政視察の現時点での報告です。日程は１月２８日（木）、２９日（金）の２日間で調整しています。視察先は、滋賀県長浜市議会にお願いしてあります。あと一つは未定です。候補日であった１月２０日、２１日、２２日はリリースします。

局長（新美恭子）議員勉強会を１月２２日（金）午後に計画しております。テーマは「官民共創」についてです。

委員長（沢田　清）その他で何かありますか。

≪　発言なし　≫

≪　散会　≫